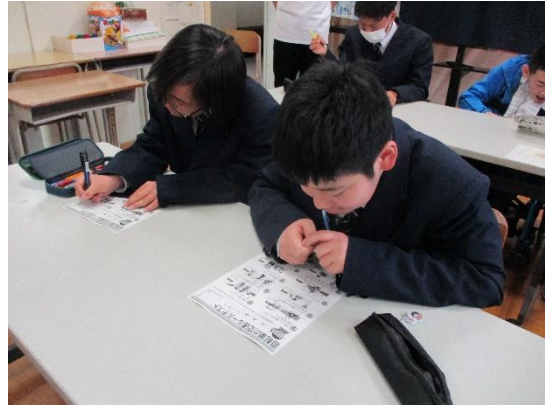


交通安全教室



4月14日（月）、交通安全教室を行いました。昨年11月の道路交通法改正を受け、今年度は、自転車の交通ルールについて学びました。静岡県交通安全協会の静岡県交通安全指導員の方から「自転車は車両と同じなので左側を通行する」「停止の標識がある場所では必ず一旦停止する」等の講話を聞き、最後はクイズに答えながら、学んだことについて確認しました。他にも自転車が通行してよい標識や走行する際の決まり等についても学び、自転車の交通ルールについて知る良い機会となりました。